

# 意見書案第 1 号

加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の

創設を求める意見書

上記事項に関し、別紙のとおり意見書を提出することについて議会の議決を  
求める。

令和 4 年 3 月 2 4 日提出

提 出 者    中間市議会議員    田 口 澄 雄

賛 成 者    中間市議会議員    柴 田 芳 信

## 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書

高齢化に伴い、難聴者が増えています。WHO（世界保健機関）の推定値では、高齢者以外も含めると600万人と推計されていますが、実際には2000万人以上ともいわれています。

70歳以上になりますと、約半数は難聴とも言われ、今後この数値は増えていくものと推測されます。日本の場合は、聴力測定で両耳の合計で70デシベル以上を聴力障がいとしています。欧米では、これが25～40デシベル以上となっており、基準を欧米並みにしますとさらに増えている実態があります。

また欧米では難聴を「医療」の分野とし、公的給付の対象としますが、わが国では「障害」の分野での補助となりますので、かなりひどくならないと公的給付を受けることができません。

そのために、他者とのコミュニケーションや社会活動の減となり認知症の発生につながるなどの研究結果も出されています。

こうしたことを回避するためには、軽度のうちからできるだけ早く補聴器を使うのが効果的ですが、問題は、その経費負担です。あまりにも高すぎます。

全面的な費用の面で考えますと、現状のままですとより公的な負担によって認知症の発生を抑えるほうが、社会的経費削減につながるのではないのでしょうか。

早急な加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求めます。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和4年3月24日

中間市議会

衆議院議長	細田	博之	様
参議院議長	山東	昭子	様
内閣総理大臣	岸田	文雄	様
厚生労働大臣	後藤	茂之	様